

財政健全化判断比率(平成25年度)

健全化判断項目	三郷町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	-	20.0%	30.0%
実質公債費比率	3.4%	25.0%	35.0%
将来負担比率	-	350.0%	-

赤字額がないため、実質赤字比率と連結赤字比率は「-」と表示しています。
また、将来負担比率は、充当可能財源が将来負担額を上回っているため算定されません。

早期健全化基準は、財政状況が悪化しつつあり、早期に改善が必要な基準(いわゆる「イエローカード」)、財政再生基準は、行政運営に国や県の関与や勧告を受ける基準(いわゆる「レッドカード」)です。

会計別資金不足比率(平成25年度)

	水道事業	下水道事業
資金不足比率	-	-
経営健全化基準	20.0%	

資金不足額がないため、資金不足比率は「-」と表示しています。